

## 条例

# 後期高齢者医療 に関する条例を制定

### 国保条例も一部改正

花巻市後期高齢者医療に関する条例の制定について、原案のとおり可決しました。

本条例は、本年度から施行される後期高齢者医療制度（※）に対応するため、市が行う事務等について定めるもので、平成20年4月1日から施行されます。

なお、普通徴収による保険料の納期は、7月を第1期とし、翌年2月までの8期となります。

## 国民健康保険税 条例も一部改正

花巻市国民健康保険税条例の一部改正について、原案のとおり可決しました。

本改正は、大きく分けて2点であり、1点目は、後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てるための国保税の課税を行

うことに伴う規定の整備2点目は、国保税の徴収方法として、これまでの普通徴収と併せ特別徴収することとなったことに伴い、その特別徴収に係る規定の整備を行うもので、平成20年4月1日から施行されます。

なお、普通徴収による国保税の納期は、従来の全7期から全8期となります。

## 反対討論

〔櫻井肇 議員〕

両条例に反対。後期高齢者医療制度は、まだ、市民に十分理解されていない。本制度は、制度そのものが年齢による医療の差別であり、市民に大きな負担を強いるものである。

※後期高齢者医療制度は、平成20年4月から「長寿医療制度」と呼ばれています。

## 上瀬橋、東和総合支所の 工事請負契約を変更

### 祝 花巻市東和総合支所落成



4月8日に東和総合支所の落成式が行われました

## 契約変更

市道晴山梁川線上瀬橋橋梁架替（下部工第Ⅱ期）工事の請負契約の変更について、原案のとおり可決しました。

本変更は、旧橋撤去工の下部工及び仮設工のうち仮締切工の工法内容について、変更するもので、変更前の契約金額3億3,390万円に、8,445万5,700円を追加し、変更後の契約金額を4億1,835万5,700円とするものです。

また、花巻市東和総合支所建設（建築）工事の請負契約の変更に関する専決処分について、承認しました。

本変更は、杭基礎工事で発生する汚泥処理量が増加したこと等により変更するもので、変更前の契約金額3億9,900万円に、1,040万2,350円を追加し、変更後の契約金額を4億90万2,350円とするものです。



昨年8月17日に三の丸公園で開催されたイーハトーブ夜神楽フェスティバル

## 産業部を商工観光部と 農林水産部に分割

花巻市部設置条例の一部改正について、原案のとおり可決しました。

本改正は、組織の見直しに伴う所要の改正を行うものです。具体的には、産業振興について、集中的に施策を構築する体制を整備し強化するため、産業部を分割し、商工観光部、農林水産部を設置するものです。また、生活環境部の名称を市民生

活部に改めます。本条例は、平成20年4月1日から施行されます。

## 反対討論

〔櫻井肇 議員〕

頻繁に部署が変わることとは、市民も職員も大変不便である。また、市民生活部における総窓口の導入は、緊急な課題ではないと考える。

## 議員報酬、特別職・職員 の給与を引き上げ

花巻市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、花巻市常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正、花巻市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正、花巻市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決しました。

本改正は、昨年8月の人事院勧告に基づくもので、公務員と民間の給与比較において、公務員の月例給、特別給のいずれも民間を下回っていることから、初任給を含めた若年層に限定した給料表の改定、特別給の支給月額0.05月分の引き上げを行うものです。

これにより、市議会議員、市長、副市長、教育長の期末手当における12月期の支給割合が、従来の100分の175から100分の180になります。

## 反対討論

〔照井明子 議員〕

議員報酬、市長・副市長・教育長給与の引き上げに反対。引き上げ分を市民のくらし、支援に向けていくべきである。

〔若柳良明 議員〕

一般職の給与の一部改正に反対。引き下げはさかのぼって実施しているため、引き上げもさかのぼって実施すべきである。

## 補正予算

# 工場等を新設した 企業への補助金など

一般会計に5億7279万円を追加

平成19年度一般会計補正予算（第7号）および一般会計補正予算（第8号）、7件の特別会計補正予算、上水道会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決しました。

一般会計の補正は、歳入歳出予算の総額に、5億7,279万5,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を466億3,262万4,000円とするものです。

本補正は、後期高齢者医療制度の激変緩和措置に伴う電算システムの改修に要する経費や岩手県の制度資金を利用して工場等を新設した企業に対する補助金、株式会社新興製作所の移転建設に対する貸付金、萬鉄五郎が

描いた水墨画の買戻し費用などが主な内容となっています。

各特別会計の補正は、制度改正に伴う電算システムの改修に要する経費などが主な内容となっています。

上水道事業会計の補正は、事業費の最終見込みによる整理等が主な内容となっています。

みなさんからの

# 請願

## 採択

「放射能を海に流さないこと」とする法律、放射能海洋放出規制法（仮称）の法律制定を求めることについて

請願提出者 豊かな三陸の海を守る会会長 田村剛一さん ほか2名

## 継続審査

「タクシー事業の規制緩和の見直しを求めること」について  
請願提出者 岩手県タクシィ協会花巻支部支部長 筑後英孝さん ほか2名

平成19年度に購入した、萬鉄五郎が描いた水墨画「湘南風景」